


足柄地区

ごみと資源の収集日カレンダー

・午前8時30分までに
出してください

・1回に3袋以内で
決められた場所に
出してください

【第33区、セントラルハイツ、第34区、第35区、第36区、第37区】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……火曜日と金曜日
 - ③ ペットボトル……1回目と3回目の木曜日 ※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
 - ④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
 - ⑤ かん類……4回目の水曜日
 - ⑥ びん類……4回目の木曜日
 - ⑦ 燃せないごみ……2回目の月曜日
 - ⑧ スプレー缶など…4回目の月曜日
 - スプレー缶・カセットボンベ
 - 蛍光灯 ●ライター ●乾電池
 - ビデオテープ・カセットテープ
 - 廃食用油
- ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
- ※別々の袋に入れてください
- ※ペットボトルに入れてください
- ※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の土曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見内
☎0465(23)3125 受付時間8:00~17:00
- ⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります

○小型家電…「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」・ホームページでご確認ください

ごみ分別辞典サイト「ごみサク」・ごみ収集日お知らせメールサービス「53cal(ゴミカレ)」もご利用ください

小田原市ホームページ>暮らしの情報>環境>ごみ>ごみサク・53cal(ゴミカレ)

令和3年4月~9月(10月~3月は、裏面にあります。)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ③ ペット ボトル	2 ① 燃せる ごみ	3 ② 紙布類
4	5	6 ① 燃せる ごみ	7 ④ トレー類	8	9 ① 燃せる ごみ	10
11	12 ⑦ 燃せない ごみ	13 ① 燃せる ごみ	14 ④ トレー類	15 ③ ペット ボトル	16 ① 燃せる ごみ	17 ② 紙布類
18	19	20 ① 燃せる ごみ	21 ④ トレー類	22 ⑥ びん類	23 ① 燃せる ごみ	24
25	26 ⑧ スプレー缶 など	27 ① 燃せる ごみ	28 ④ トレー類 ⑤ かん類	29	30 ① 燃せる ごみ	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 ② 紙布類
2	3	4 ① 燃せる ごみ	5 ④ トレー類	6 ③ ペット ボトル	7 ① 燃せる ごみ	8
9	10 ⑦ 燃せない ごみ	11 ① 燃せる ごみ	12 ④ トレー類	13	14 ① 燃せる ごみ	15 ② 紙布類
16	17	18 ① 燃せる ごみ	19 ④ トレー類	20 ③ ペット ボトル	21 ① 燃せる ごみ	22
23	24 ⑧ スプレー缶 など	25 ① 燃せる ごみ	26 ④ トレー類 ⑤ かん類	27 ⑥ びん類	28 ① 燃せる ごみ	29
30	31					

6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ① 燃せる ごみ	2 ④ トレー類	3 ③ ペット ボトル	4 ① 燃せる ごみ	5 ② 紙布類
6	7	8 ① 燃せる ごみ	9 ④ トレー類	10	11 ① 燃せる ごみ	12
13	14 ⑦ 燃せない ごみ	15 ① 燃せる ごみ	16 ④ トレー類	17 ③ ペット ボトル	18 ① 燃せる ごみ	19 ② 紙布類
20	21	22 ① 燃せる ごみ	23 ④ トレー類 ⑤ かん類	24 ⑥ びん類	25 ① 燃せる ごみ	26
27	28 ⑧ スプレー缶 など	29 ① 燃せる ごみ	30 ④ トレー類			

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ③ ペット ボトル	2 ① 燃せる ごみ	3 ② 紙布類
4	5	6 ① 燃せる ごみ	7 ④ トレー類	8	9 ① 燃せる ごみ	10
11	12 ⑦ 燃せない ごみ	13 ① 燃せる ごみ	14 ④ トレー類	15 ③ ペット ボトル	16 ① 燃せる ごみ	17 ② 紙布類
18	19	20 ① 燃せる ごみ	21 ④ トレー類	22 ⑥ びん類	23 ① 燃せる ごみ	24
25	26 ⑧ スプレー缶 など	27 ① 燃せる ごみ	28 ④ トレー類 ⑤ かん類	29	30 ① 燃せる ごみ	31

8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ① 燃せる ごみ	4 ④ トレー類	5 ③ ペット ボトル	6 ① 燃せる ごみ	7 ② 紙布類
8	9 ⑦ 燃せない ごみ	10 ① 燃せる ごみ	11 ④ トレー類	12	13 ① 燃せる ごみ	14
15	16	17 ① 燃せる ごみ	18 ④ トレー類	19 ③ ペット ボトル	20 ① 燃せる ごみ	21 ② 紙布類
22	23 ⑧ スプレー缶 など	24 ① 燃せる ごみ	25 ④ トレー類 ⑤ かん類	26 ⑥ びん類	27 ① 燃せる ごみ	28
29	30	31 ① 燃せる ごみ				

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④ トレー類	2 ③ ペット ボトル	3 ① 燃せる ごみ	4 ② 紙布類
5	6	7 ① 燃せる ごみ	8 ④ トレー類	9	10 ① 燃せる ごみ	11
12	13 ⑦ 燃せない ごみ	14 ① 燃せる ごみ	15 ④ トレー類	16 ③ ペット ボトル	17 ① 燃せる ごみ	18 ② 紙布類
19	20	21 ① 燃せる ごみ	22 ④ トレー類 ⑤ かん類	23 ⑥ びん類	24 ① 燃せる ごみ	25
26	27 ⑧ スプレー缶 など	28 ① 燃せる ごみ	29 ④ トレー類	30		

※ごみ集積場所に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。


足柄地区

ごみと資源の収集日カレンダー

・午前8時30分までに
出してください

・1回に3袋以内で
決められた場所に
出してください

【第33区、セントラルハイツ、第34区、第35区、第36区、第37区】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……火曜日と金曜日
 - ③ ペットボトル……1回目と3回目の木曜日 ※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
 - ④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
 - ⑤ かん類……4回目の水曜日
 - ⑥ びん類……4回目の木曜日
 - ⑦ 燃せないごみ……2回目の月曜日
 - ⑧ スプレー缶など…4回目の月曜日
 - スプレー缶・カセットボンベ
 - 蛍光灯 ●ライター ●乾電池
 - ビデオテープ・カセットテープ
 - 廃食用油
- ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
- ※別々の袋に入れてください
- ※ペットボトルに入れてください
- ※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の土曜日(布類は雨の日に出さないでください)
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見内
☎0465(23)3125 受付時間8:00~17:00
- ⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります

○小型家電…「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」・ホームページでご確認ください

ごみ分別辞典サイト「ごみサク」・ごみ収集日お知らせメールサービス「53cal(ゴミカレ)」もご利用ください

小田原市ホームページ>暮らしの情報>環境>ごみ>ごみサク・53cal(ゴミカレ)

令和3年10月~令和4年3月 ※1月は、正月休みの関係で②⑦⑧の収集を1週間ずらしています。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 ①燃せるごみ	2 ②紙布類
3	4	5 ①燃せるごみ	6 ④トレー類	7 ③ペットボトル	8 ①燃せるごみ	9
10	11 ⑦燃せないごみ	12 ①燃せるごみ	13 ④トレー類	14	15 ①燃せるごみ	16 ②紙布類
17	18	19 ①燃せるごみ	20 ④トレー類	21 ③ペットボトル	22 ①燃せるごみ	23
24/31	25 ⑧スプレー缶など	26 ①燃せるごみ	27 ④トレー類 ⑤かん類	28 ⑥びん類	29 ①燃せるごみ	30

11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ①燃せるごみ	3 ④トレー類	4 ③ペットボトル	5 ①燃せるごみ	6 ②紙布類
7	8 ⑦燃せないごみ	9 ①燃せるごみ	10 ④トレー類	11	12 ①燃せるごみ	13
14	15	16 ①燃せるごみ	17 ④トレー類	18 ③ペットボトル	19 ①燃せるごみ	20 ②紙布類
21	22 ⑧スプレー缶など	23 ①燃せるごみ	24 ④トレー類 ⑤かん類	25 ⑥びん類	26 ①燃せるごみ	27
28	29	30 ①燃せるごみ				

12月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類	2 ③ペットボトル	3 ①燃せるごみ	4 ②紙布類
5	6	7 ①燃せるごみ	8 ④トレー類	9	10 ①燃せるごみ	11
12	13 ⑦燃せないごみ	14 ①燃せるごみ	15 ④トレー類	16 ③ペットボトル	17 ①燃せるごみ	18 ②紙布類
19	20	21 ①燃せるごみ	22 ④トレー類 ⑤かん類	23 ⑥びん類	24 ①燃せるごみ	25
26	27 ⑧スプレー缶など	28 ①燃せるごみ	29 ④トレー類	30	31 休み	

1月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 正月休み
2 正月休み	3 正月休み	4 ①燃せるごみ	5 ④トレー類	6 ③ペットボトル	7 ①燃せるごみ	8 ②紙布類
9	10	11 ①燃せるごみ	12 ④トレー類	13	14 ①燃せるごみ	15
16	17 ⑦燃せないごみ	18 ①燃せるごみ	19 ④トレー類	20 ③ペットボトル	21 ①燃せるごみ	22 ②紙布類
23	24	25 ①燃せるごみ	26 ④トレー類 ⑤かん類	27 ⑥びん類	28 ①燃せるごみ	29
30	31 ⑧スプレー缶など					

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ①燃せるごみ	2 ④トレー類	3 ③ペットボトル	4 ①燃せるごみ	5 ②紙布類
6	7	8 ①燃せるごみ	9 ④トレー類	10	11 ①燃せるごみ	12
13	14 ⑦燃せないごみ	15 ①燃せるごみ	16 ④トレー類	17 ③ペットボトル	18 ①燃せるごみ	19 ②紙布類
20	21	22 ①燃せるごみ	23 ④トレー類 ⑤かん類	24 ⑥びん類	25 ①燃せるごみ	26
27	28 ⑧スプレー缶など					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ①燃せるごみ	2 ④トレー類	3 ③ペットボトル	4 ①燃せるごみ	5 ②紙布類
6	7	8 ①燃せるごみ	9 ④トレー類	10	11 ①燃せるごみ	12
13	14 ⑦燃せないごみ	15 ①燃せるごみ	16 ④トレー類	17 ③ペットボトル	18 ①燃せるごみ	19 ②紙布類
20	21	22 ①燃せるごみ	23 ④トレー類 ⑤かん類	24 ⑥びん類	25 ①燃せるごみ	26
27	28 ⑧スプレー缶など	29 ①燃せるごみ	30 ④トレー類	31		

※ごみ集積場に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。